2023 年 4 月吉日

株式会社守谷商会
機械 10 部第 3 課

優遇税制についてのご案内

いつもお世話になっております。
弊社が販売をしております RIEGL 社レーザースキャナ新製品は、「中小企業等 経営強化法」による優遇税制の適用を受けられる製品です。

製品をご購入して頂いたお客様は「中小企業等 経営強化法」により下記の優遇措置が受けられます。
・即時償却または税額控除（7%または 10%）

優遇税制の詳細については、下記の中小企業庁のホームページに掲載されている「中小企業等経営強化法に基づく支援措置活用の手引き」（下記リンク）をご確認ください。
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_zeiseikinyu.pdf

適用製品についてはその都度お問い合わせください。
また、その他本件についての不明な点等がございましたら、下記の問合せ先まで遠慮なくお問い合わせください。

（本件問合せ先）
〒103-8680　東京都中央区八重洲 1-4-22
株式会社守谷商会（もりたにしょうかい）
機械 10 部 3 課
担当課長 宮澤　智
担当 小山　治希
TEL：03-3278-6156(宮澤)、03-3278-6980(小山)　FAX：03-3278-6388
Mail：miyazawa.satoshi@moritani.co.jp(宮澤)　oyama.haruki@moritani.co.jp(小山)